

別紙様式1号（第5条関係）

八女市公式フェイスブック「八女市秘書広報室」運用方針

令和6年 4月 1日改正

八女市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、本市の秘書広報室広報広聴係が運用する八女市公式フェイスブックアカウント「八女市秘書広報室」の運用方針を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

2 アカウント名、URL、アカウント運用者及び管理責任者

(1) アカウント名 八女市秘書広報室

(2) URL <https://www.facebook.com/yamecitykoho/>

(3) 運用管理者 八女市秘書広報室広報広聴係

3 目的及び発信内容

八女市に関する情報を広く市内外の方々に発信し、八女市をより身近に感じていただくことを目的とし、八女市の魅力などを発信していきます。また、緊急時における対応については、市民のニーズに応える観点から、政府機関等の発信する関連情報についても必要に応じて発信することがあります。

4 運用時間

原則として土・日曜、祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの間に不定期に更新予定。ただし状況等によっては上記時間以外に更新することもあります。

5 コメント等への対応

本ページに対するコメント等については原則として返信しません。ご質問等ありましたら、八女市公式ホームページ内のお問い合わせフォームをご利用ください。

6 個人情報についての取り扱い

サービスを通じて本市が提供を受けた個人情報については、八女市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

7 運用方針の変更

運用方針は予告なく変更する場合があります。

付則

この運用方針は平成29年4月11日から施行する。

付則

この運用方針は平成30年4月 1日から施行する。

付則

この運用方針は令和2年4月1日から施行する。

付則

この運用方針は令和6年4月1日から施行する。